

## 令和3年度第1回多摩市公契約審議会 要点録

### 1 開催日時及び会場

令和3年7月2日（金） 午後3時00分から 第一委員会室

### 2 出席者（4名）

出席者 古川会長、萩生田委員、野田委員、佐々木委員

（欠席：脇田副会長）

事務局 櫻田総務契約課長、山田契約係長 佐藤主事

### 3 会長挨拶

東京都内の自治体で最初に公契約条例を制定したのが多摩市であり、都内の自治体でどのように広がっていくのか気になっていたなかで、去年は杉並区、最近では江戸川区が条例を制定するなど公契約条例の必要性が認識され、都内の自治体でも広がってきている。都内の公契約条例については、多摩市の条例を基に制定している自治体も多いことから、引き続き多摩市が先頭に立った条例の運用が重要である。

### 4 議題

#### （1）審議事項

##### ①多摩市公契約審議会への諮問（令和4年度労務報酬下限額等）について

\*事務局が資料1にて内容説明。

##### ○意見等

・特になし。

##### ○審議結果

・資料1の諮問を受けて検討を行っていく。

##### ②公契約条例施行後の実施状況の検証について（アンケート集計結果）

\*事務局が資料2にて内容説明。

##### ○意見等

委員 回答した業者が38者で前回と変化は無いが、全体数が多くなっており、回収率は下がっているが原因はあるか。

事務局 コロナ禍の影響でアンケートの回答が難しかったりしているのだと思われる。アンケート回収率も前回と比べて減ってしまったので、次回は、アンケートの取り方に工夫（事前にアンケートの周知をするなど）して調査をしたい。

委員 アンケートの目的等のしっかりした説明についても回収率の上昇に繋

がるのではないかと思います。

会 長 アンケートの期間にゴールデンウィークが含まれているため、回答がしにくい可能性がある。時期をずらしても良いのではないか。

委 員 アンケートのまとめ方だが、今は委託の受注業者も工事の受注業者も併せたものになっているが、業種の違いでの結果も分かったほうがより深い議論をすることができる。

委 員 工事業者の場合、下請け業者までアンケートを取っているのか。

事務局 元請け業者のみに調査している。

委 員 2次・3次下請け業者は難しいかもしれないが、1次下請け業者はアンケート対象にした方が検討材料としては良いのではないか。

事務局 下請け業者になると元請け業者から連絡先を聞いたりする必要があり、また、委託とは違い継続して受注するものではないので、協力してもらうのが難しい場合がある。

#### ○審議結果

・次回のアンケート実施について、今回出た意見を踏まえて検討していく。

#### ③令和2年度多摩市公契約審議会からの答申における課題点・改善点について

\*事務局が資料3にて内容説明。

#### ○意見等

・特になし

#### ○審議結果

・資料3のとおり、検討が必要な項目について引き続き議論していく。

#### ④令和4年度の労務報酬下限額等について

\*事務局が資料4・5・6にて内容説明。

#### ○意見等

会 長 資料6に示されている他自治体の公契約条例制定の一覧だが、「世田谷区」と「新宿区」の2自治体については、条例自体に強制力が無い特殊な条例のため、他の自治体と並列では比べられない。

#### ○審議結果

2回目以降は資料4・5・6に基に議論を行っていく。

### (2) 報告事項

#### ①令和3年度公契約対象案件の状況について

\*事務局が資料7にて内容説明。

○意見等

- ・公契約条例に関する意見なし

②令和3年度公契約審議会関係スケジュール

\*事務局が資料8にて内容説明。

○意見等

- ・最低賃金が定まった後でないと議論できない部分があるので、第2回の審議会の開催は、最低賃金の提示後に開催とするのはどうか。

③その他

○意見等

次回以降60歳以上を適用労働者とするかどうか、どのように進めていくか議論していく必要がある。

5 閉会